

被保険者の皆様へ

大阪装粧健康保険組合

## 令和6年12月2日に健康保険証が廃止されます！

令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。また、現在お持ちの健康保険証については、健康保険証廃止後、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられます。

### 【マイナンバーカードを】

1. お持ちでない方は、マイナンバーカードを取得してください

取得方法、

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/>



2. お持ちの方は、健康保険証の利用申込みをしてください。

登録方法、

[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)



### 【マイナ保険証を】

1. お持ちの方は、医療機関等でご使用ください。

利用方法、

裏面のQRコードを読み取って確認ください。

# 医療機関等の受診は マイナ保険証で！



※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用登録を行ったもの

健康保険証の新規交付は令和6年12月2日に**廃止**されます

現在の健康保険証がいつまで使えるのか不安だったが、この動画を見てわかった！（50代女性）

マイナ保険証が便利なのがわかった！（20代女性）

健康保険証廃止後の医療機関の受診方法が分かりやすく説明されていた！（60代男性）

マイナ保険証について  
動画で確認！

急な受診時にも  
慌てないように！



読み取っていただくと、YouTubeに移動します。

「資格情報のお知らせ」について理解が深められた！（40代男性）

マイナ保険証での受診が始まっています



災害時の医療機関の受診もこれで安心！（40代女性）